

(作成例：所轄庁の変更を伴わない場合)

法人 第 回 社員総会議事録

- 1 開催日時 年 月 日 時 から 時
- 2 開催場所
- 3 出席者数 社員総数 人のうち 人出席
(うち書面表決者 人、表決委任者 人)
- 4 審議事項
 - 第1号議案 年度(年 月 日から 年 月 日まで)
事業報告、決算に関する事項
 - 第2号議案 年度(年 月 日から 年 月 日まで)
事業計画、予算に関する事項
 - 第3号議案 役員を選任に関する事項
 - 第4号議案 定款第5条変更に関する事項

5 議事の経過の概要及び議決の結果

氏が本日の社員総会は定足数を満たして有効に成立している旨を述べ、開会を宣言した。

互選により、 氏を議長に選任し、続いて、上記4議案の審議を行った。

第1号議案 事業報告、決算に関する事項

議長より、事業報告、決算の内容につき概要を説明し議決を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 事業計画、予算に関する事項

議長より、事業計画、予算の内容につき概要を説明し議決を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 役員を選任に関する事項

議長より、理事 名、監事 名全員は、 年 月 日をもって役員任期が満了するので、改めて理事 名、監事 名の選任をしたい旨を述べ、原案の下記 名の候補者につき議決を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決し、 名が再選され、就任を承諾した。

記

理事 氏、 氏、 氏
監事 氏

第4号議案 定款第5条変更に関する事項

議長より、
ため、定款の第5条に事業の追加をしたい旨説明し、議決を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

また、今回の定款変更が事業の変更を伴うため、2年分の事業計画、予算につき概要を説明し議決を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

なお、申請書類の軽微な事項の修正については、理事長に一任する。

6 議事録署名人の選任に関する事項

議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、
氏、 氏を選任することを全員異議なくこれを承認した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

年 月 日

議 長
議事録署名人
議事録署名人

(作成例：所轄庁の変更を伴う場合)

法人 社員総会議事録

- 1 開催日時 年 月 日 時 から 時
2 開催場所
3 出席者数 社員総数 人のうち 人出席（うち書面表決者 人、表決委任者 人）
4 審議事項

第1号議案 所轄庁の変更を伴う定款変更に関する事項

第2号議案 法第2条及び第12条の規定に関する事項

- 5 議事の経過の概要及び議決の結果

理事 氏が本日の社員総会は定足数を満たして有効に成立している旨を述べ、開会を宣言した。

互選により、 氏を議長に選任し、続いて、上記2議案の審議を行った。

第1号議案 所轄庁の変更を伴う定款変更に関する事項

議長より、

所轄庁の変更を伴う定款第2条の定款変更をしたい旨説明し、議決を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

新	旧
第2条 この法人は、事務所を に置く。	第2条 この法人は、主たる事務所を に置く。

なお、申請書類の軽微な事項の修正については、理事長に一任する。

第2号議案 法第2条及び第12条の規定に関する事項

法人

が特定非営利活動促進法第2条第2項第2号

及び同法第12条第1項第3号の規定に該当することについて、満場一致で確認した。

- 6 議事録署名人の選任に関する事項

議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、
氏、 氏を選任することを全員異議なくこれを承認した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

年 月 日

議長
議事録署名人
議事録署名人

(作成例：書面決議による議事録作成例)

法人 書面決議による第 回 社員総会議事録

1 社員総会の決議があったものとみなされた日

年 月 日

2 正会員総数及び表決数

正会員総数 人（書面表決 人、電磁的方法表決 人 計 人）

3 提案者

4 社員総会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 事業報告及び決算書類の承認の件

別添のとおり

(2) 事業計画及び予算の承認の件

別添のとおり

(3) 役員任期満了に伴う改選の件

次のとおり選任した。

理事 氏、 氏、 氏

監事 氏

(4) 主たる事務所の変更に伴う定款変更に関する件

次のとおり変更する。(変更日 年 月 日)

新	旧
第2条 この法人は、主たる事務所を に置く。	第2条 この法人は、主たる事務所を に置く。

理由：

5 議事録の作成に係る職務を行った者の役職及び氏名

理事

以上のとおり、特定非営利活動促進法第14条の9第1項の規定により、第 回 社員総会の決議があったものとみなされたので、決議を明確にするため、理事長及び議事録作成者がこれに する。

年 月 日

法人 第 回 社員総会

理事長
議事録作成者